

2021年5月吉日

特定非営利活動法人ピアソン会
賛助会員・団体会員 各位

特定非営利活動法人ピアソン会
理事長 吉田 邦子

2021（令和3）年度 特定非営利活動法人ピアソン会
通常総会の開催について(第19回・通算23回)

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、特定非営利活動法人ピアソン会の活動推進にあたり、格別なるご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、2021（令和3）年度定期総会の開催について、今般の新型コロナウイルスの状況を踏まえまして、下記の開催方法となり、郵送による開催方式となりました。例年、皆様の近況やご意見をお伺いできる機会であり、一堂に会せないことはとても残念ではございますが、どうぞご了承いただきご協力をお願いいたします。

皆様のご健勝をお祈りしつつ、このコロナ禍が収まりましたら機会を改めてまたご一緒できる日を楽しみにしております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、新年度の会費の納入につきましては、別紙の納入方法を参照の上納入いただけますようお願い申し上げます。

また、議案に対する議決権につきましては、定款により運営会員のみとなっておりますので、議案の送付は賛助会員および団体会員様には送付いたしておりませんが、「ピアソン記念館&ピアソン会」のホームページであります次のアドレスに掲載しておりますのでご覧いただけますと幸いです。<http://www.npo-pierson.org/> また、パソコン等でご覧になれない会員につきましては、ピアソン記念館に来館していただくか、お手紙・お電話でご連絡いただけますと送付いたします。ただし、5月末に発行する会報には、決算書や予算についての記事を例年のように掲載する予定であります。

敬具

記

◎2021(令和3)年度通常総会（運営会員にのみ適用）

開催方法：理事長・議事録署名人（2名）・理事のみの参集とし、他の運営会員は郵送の議案書の確認による

議決方法：別紙「書面評決または委任状」を記入・捺印の上、返信用封筒提出による議決

提出期限：2021(令和3)年5月27日まで（総会は5月29日15時ピアソン記念館）

※提出期限に間に合わなかった場合、5月29日15時までピアソン記念館に持参

※表決または委任状が過半数以上必要となりますので、ご提出のご協力をお願いします。

<事務局> ピアソン記念館指定管理者
特定非営利活動法人ピアソン会
理事兼事務局長 伊藤 悟
<http://www.npo-pierson.org/> e-mail:pierson@yacht.ocn.ne.jp
〒090-0036
北見市幸町7丁目4-28 ピアソン記念館内
TEL 0157-31-1215